



がん対策基本法

がん対策基本法は、①「がん」による死亡者を減らすこと、②がん患者や家族の苦痛を緩和したり生活の質を向上させること、③「がん」になっても安心して暮らせる社会を作ること为目标としています。

基本政策の一つに、「がん」の予防・早期発見があり、うるま市ではがん検診を実施したり、生活習慣を見直すきっかけとして保健指導を行っています。

検診は早期発見のため

日本人の死亡原因第1位は、怖いけど身近な病気「がん」です。

「がん」は年齢や生活習慣を問わず進行するので、年に一度は、検診を受けて早く「がん」を見つける事が大事です。また、万一「がん」になってしまった場合、「がん」と闘うためには、お金も時間も、支えてくれる家族・職場の協力も欠かせません。

10月は「がん検診推進月間」です。

「がん」に対しての知識も身につけましょう。

うるま市のがん検診は

がん検診のお知らせ（ハガキ）は、ご自宅に届いていますか？

「生活習慣病予防健診」でもがん検診のご案内をしています。

「がん検診」「婦人がん検診」「婦人がん検診無料クーポン券」を紛失した方は、健康支援課へお問合せください。

①がん検診

【対象者】

19歳以上の市民

【受診券の交付】

対象者にハガキを発送

【検査項目】

肺がん・胃がん・大腸がん

【受診方法】

がん検診は、集団健診会場でのみ、行っています。健診を病院で受けた方も、がん検診だけを受ける事ができます。

【検査費】

検査項目や年齢により、料金が異なります。

【検診会場】

ハガキに記載されている日程であれば、どの会場でも受けられます。病院では受けられません。

【持ってくるもの】

健康保険証・ハガキ・健康手帳（会場でも発行しています）・検査費

②婦人がん検診

【対象者】

20歳以上の女性の市民には、ハガキを発送しています。20歳・40歳（生年月日により）には無料クーポン券を交付。

【検査項目】

子宮頸がんと乳がん（マンモグラフィ検査もあります）

【受診方法】

集団健診か個別検診

【検査費】

検査項目や年齢・条件により、料金が異なります。

【検査費免除の方】

非課税世帯、生活保護世帯、後期高齢者の方は無料ですが、マンモグラフィ検査対象年齢外の方は自己負担があります。

【検診を行っているところ】

①集団検診は、ハガキに記載されている

日程であれば、どの会場でも受けられます。

②個別検診は、平成27年2月までに、指定された病院に予約して受けてください。特に、検査費が免除の方で通院中の方には、便利な個別検診をおすすめしています。

【持ってくるもの】

健康保険証・ハガキ・健康手帳（会場でも発行しています）・検査費

婦人がん集団検診日程

月	日	受付時間	検診会場
10	15	午後1時30分～2時30分	石川保健相談センター
	17		津堅公民館 ※
	30		宮里公民館
11	4	※津堅公民館は午後1時～2時	うるみん
	12		石川保健相談センター
	21		石川保健相談センター
	28		具志川前原公民館

**お急ぎください
受診期間は、平成27年2月まで!**

